

食安輸発0617第1号
平成23年6月17日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令について
(南アフリカ産グレープフルーツの証明書様式変更)

標記については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第1号（最終改正：平成23年6月14日付け食安輸発0614第4号）にて通知し、南アフリカ産グレープフルーツについては、南アフリカ政府が発行した残留農薬に係る証明書が添付されている場合を除き、イマザリルの検査命令を実施しているところです。

今般、南アフリカ政府より、上記証明書の様式を変更する旨連絡があったことから、当該通知の別添2に示す南アフリカ産グレープフルーツ証明書3を別紙のとおり変更するので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。